

2016年度町田市教育委員会

第8回定例会会議録

- 1、開催日 2016年11月4日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席委員
- |     |   |    |    |
|-----|---|----|----|
| 委員  | 長 | 佐藤 | 昇  |
| 委員  |   | 八並 | 清子 |
| 委員  |   | 森山 | 賢一 |
| 委員  |   | 坂上 | 圭子 |
| 教育長 |   | 坂本 | 修一 |
- 4、署名委員
- |     |  |
|-----|--|
| 委員長 |  |
| 委員  |  |
- 5、出席事務局職員
- |             |       |
|-------------|-------|
| 学校教育部長      | 吉川正志  |
| 生涯学習部長      | 北澤英明  |
| 教育総務課長      | 市川裕之  |
| 教育総務課担当課長   | 高橋由希子 |
| (兼) 総務係長    |       |
| 教育総務課担当課長   | 小宮寛幸  |
| (学校運営支援担当)  |       |
| 施設課長        | 岸波達也  |
| 施設課学校用務担当課長 | 桑原一貴  |
| 施設課担当課長     | 細川智   |
| 学務課長        | 田中利和  |
| 学務課担当課長     | 峰岸学   |
| 保健給食課長      | 佐藤浩子  |
| 指導室長        | 宮田正博  |
| (兼) 指導課長    |       |
| 指導課担当課長     | 藤原広志  |
| 指導課統括指導主事   | 熊木崇   |

教育センター所長	勝 又 一 彦
教育センター担当課長	黒 澤 一 弘
教育センター統括指導主事	高 橋 博 幸
生涯学習部次長	小 口 充
(兼) 生涯学習総務課長	
生涯学習総務課担当課長	早 出 満 明
(兼) 総務係長	
生涯学習総務課担当課長	貴 志 高 陽
(兼) 文化財係長	
生涯学習センター長	板 橋 かおる
生涯学習センター担当課長	鈴 木 亘
図書館長	近 藤 裕 一
図書館市民文学館担当課長	河 井 康 雄
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	中 嶋 真
図書館担当課長	吉 岡 一 憲
書 記	小 泉 宣 弘
書 記	谷 山 里 映
書 記	西 郷 佳 代
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

## 6、提出議案及び結果

議案第44号	教育委員会職員の10月17日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第45号	都費負担教職員の退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第46号	教育委員会職員の休職に係る処分について	原 案 可 決
議案第47号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認

- 議案第48号 町田市民文学館条例の一部を改正する条例（案）について 原案可決  
議案第49号 町田市公民館条例の一部を改正する条例（案）について 原案可決  
議案第50号 教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 承認  
議案第51号 教育委員会職員の10月31日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 承認

7、傍聴者数 1名

## 8、議事の概要

午前10時00分開会

○委員長 ただいまから町田市教育委員会第8回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は森山委員です。

日程の一部変更をお願いいたします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第45号、第46号、第47号、第50号及び第51号は非公開案件ですので、日程第4、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第5として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動について、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、何点か報告させていただきます。

まず、資料には記載されておきませんが、10月10日の「体育の日」に、東京・渋谷のNHKホールで開催されました第83回NHK全国学校音楽コンクールにおきまして、中学校の部に出場しました鶴川第二中学校が、見事、銅賞を受賞いたしました。鶴二中は、これまで2年連続で金賞を受賞しているわけで、子どもたちも相当のプレッシャーを感じていたことと思います。発表シーンの録画を見ますと、子どもたちは、まるでオリンピックで銅メダルを取った柔道の選手たちのような表情をしておりましたが、全国大会での3位

というのは立派な成績でございます。

また、10月30日に、四国の高松市のレクザムホールで開催されました第69回全日本合唱コンクール全国大会におきまして、この鶴川第二中学校は、東京支部代表として混声合唱の部に出場し、金賞を受賞いたしました。金賞というのは、たしか全国5つの学校に与えられたと思いますが、その中でも3位に当たります高松市教育長賞をあわせて受賞いたしました。鶴二中はこのコンクールで2年連続の金賞の受賞となっております。この鶴二中の受賞は、子どもたちの日々の努力はもちろんでございますが、指導に当たられた先生方のご尽力、保護者、地域の皆様のご支援、市内の小・中学校のご協力があったからこそでございます。関係の皆様にご心から感謝申し上げます。

なお、この鶴二中のすぐれた合唱の指導というのは、小・中学校の教育研究会、音楽部会などを通じて、年々、市内全校に広がっております。例えば10月19日に市民ホールで開催されました小学校連合音楽会におきましても、昨年よりレベルが一層向上したすばらしい合唱を聞かせていただきました。また、10月29日に開催されましたつくし野中学校の開校40周年記念式典の中でも、つくし野中の校歌を、混声二部合唱で3年生が歌い上げました。普通、校歌斉唱に拍手などあり得ませんが、この合唱に感動した来賓からは、盛大な拍手が沸き起こっております。

このような合唱指導の小・中学校への広がりというのは、優秀な教員が在籍している学校、期間だけにとどまらず、その伝統を市内の全校に広め、未来につないでいこうという小・中学校の音楽専科教員の皆様の熱意に基づくものでございまして、教育委員会としても後押しをしてみたいと考えております。

また、このほかにも、各学校では、体育系、文化系を問わず、さまざまな大会、行事で活躍している子どもたちがたくさんおります。このことをよりよい学校づくりにぜひ結びつけていただきたい、そんなふう感じた1カ月でございました。

そのほかの主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

○委員長 両部長から何かございましたら、お願いいたします。

○学校教育部長 私のほうから特にございません。

○生涯学習部長 私のほうからも特に報告することはございません。

○委員長 ただいまの教育長の報告あるいは活動につきまして、何か質問等ありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは次に、各委員から報告をお願いいたします。

○八並委員 私からは、3点ほど報告させていただきたいと思います。

まず、10月19日に開かれました総合教育会議についてでございます。この総合教育会議は、新教育委員会制度の下、市長によって開催される会議であり、町田市では、昨年2回開催され、今回で3回目の開催となります。議題は、教育委員会の事業・施策だけではなく、市長部局や他の部局との連携が求められるような横断的なものとなります。今回の議題は、幼保小連携、学校施設等の有効活用について、またその他として、学力向上、体力向上、教育予算について、市長と教育委員とで意見を交換してまいりました。

まず、幼保小連携についてですが、現在5つのモデル地区で実施されております。小学校生活への移行がスムーズに行われるよう、幼稚園、保育園では、アプローチカリキュラム、小学校では、スタートカリキュラムを作成し、町田市全体として統一的な取組を行おうとしているところでございます。

幼稚園、保育園の職員と小学校教員との交流や意見交換などを通して、大変よい取組が行われております。小学校の先生方は、子どもたちのさまざまな情報が欲しいと感じておりますし、幼稚園、保育園の先生方は、子どもたちの必要な情報を小学校にあげたいと強く感じていらっしゃるようですので、相互の情報交換が確実に有益に行えるような仕組みづくりに関しても、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に、学校施設等の有効活用についてですが、町田市の公共施設等総合管理計画が打ち出されることを受け、今まで以上に学校施設の使い方が問題になってまいります。校舎の老朽化が進み、また就学児童・生徒数が減少していくという状況を考えて、今後は取り組んでいかなければなりません。学校施設の複合化を行っている自治体も数多くあります。教育委員会の今後の大きな課題の1つであると実感いたしました。

学力向上、体力向上については、昨年につき、今回も市長に学力調査、体力調査の結果を報告し、簡単な意見交換をいたしました。

教育予算については、昨年は議題に上がるも時間不足となり、意見交換をすることができませんでしたので、今回議題に取り上げていただくことができ大変よかったですと思っております。今回は市民の皆さんや校長会からも傍聴に来ていただきました。

総合教育会議は、町田の教育について、市長と教育委員の考えを広く市民の皆さんに知っていただける大変よい機会であります。より多くの方に関心をもっていただけるよう広くアピールするとともに、私たち教育委員もしっかりと対応してまいりたいと思っております。

総合教育会議につきましては、ほかの教育委員の皆さんからも一言ずつ意見をいただけたらどうかと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、先ほど教育長もお話されていましたが、連合行事についてでございます。7日には中学校の連合陸上競技大会、19日から21日は小学校の連合音楽会がございました。

連合陸上競技大会は市内の公立、私立の中学生が集まり、各種目で競い合います。特に中学2年生の長距離においては、東京駅伝の選手選考も兼ねていると聞いております。この夏、リオデジャネイロ・オリンピックで活躍しました大迫選手、関根選手もこの大会に参加しており、大会記録を残しておられます。特に関根選手については、中学生当時は、陸上ではない競技をしていらっしゃいましたが、この連合陸上競技大会の参加をきっかけに、陸上に転向したと聞いております。今大会からも東京オリンピック、またさらにその先のオリンピックで活躍する選手が出てくるかもしれません。

また、小学校連合音楽会は、3日間、午前・午後の2部に分けて計6回で行われ、市内42校が7校ずつに分かれて発表をいたします。関東大会に出場した鶴川第二小学校の合唱などを初め、先ほど教育長もおっしゃったように、全体的にレベルが年々上がってきていると感じております。

明日、明後日には、中学校連合演劇発表会が行われます。どの連合行事も、他校の発表や生徒の活躍を目にすることで、児童・生徒の自信や気づきを得る大変貴重な機会になっております。指導、運営されている先生方には、改めて感謝申し上げたいと思います。今後も教育委員会としてしっかりサポートしていきたいと思いましたが、中学校の先生方には小学校の連合行事を、小学校の先生方には中学校の連合行事をごらんになっていただける機会があればいいなとも思いました。

3点目は、市町村教育委員会連合会による研修会についてでございます。10月14日には管外視察研修会がございまして、横須賀市の横須賀美術館並びに国立特別支援教育総合研究所を視察してまいりました。こちらでは特別支援教育の研究を行っているわけですが、教職員を研修するプログラムも行われております。

実際に研修しているところ、それから研修室、図書室、また、iライブラリーや情報センターなどを見てまいりました。様々な特別支援の道具といたしまして例えば文字の認識をはっきりさせるようなリーディングリーダー、また椅子の上に置くことによって、児童や生徒の動きがそのまま椅子に伝わらなくなり、より落ちついて座っていただけるというキューマット、また回しやすい工夫がされたコンパスのくるんパスなどの紹介などもありま

した。資料もいろいろいただきましたので、後ほど指導課の先生方にも見ていただきたいと思いました。

また、18日には、第4ブロックの研修会で、特別支援についての講演会を聞いてまいりました。11月2日には、委員長、坂上委員とともに、第2ブロックの研修会で、地域でできるオリンピック・パラリンピック教育ということで、首都大学東京の舛本先生のお話を伺ってまいりました。オリンピック・パラリンピックのシンボルマークの意味から始まり、東京オリンピック・パラリンピックのエンブレム、また学校や地域でできるオリンピック・パラリンピック教育の実践についてなど、いろいろなお話を伺ってまいりました。

このオリパラ教育の実践については、子どもたちが、まずオリンピック・パラリンピックって何だろうと調べて、知識を得、あっ、そういうものなんだと確信し、じゃあ、僕たちには何ができるんだろうか。そして、こんなことができるのではないか、あんなことがしたいなというように意思を決定して、そのためにはどうしたらよいかと準備することがその教育になるだろうというお話でした。学校でも地域でもさまざまな取組ができるということでしたので、ぜひいろいろな形で町田市もオリンピック・パラリンピック教育を進めていってほしいと思いました。また、日本スポーツ学会がまとめましたリオデジャネイロ・オリンピック・パラリンピックの報告の資料もいただきましたので、後ほど先生方にも見ていただきたいと思えます。

私からは以上です。

**○森山委員** それでは、私のほうから3点ご報告をさせていただきたいと思えます。加えて、総合教育会議のことについて、一言ぐらいですが、ご報告をさせていただきます。

まずは19日から21日に行われました2016年度町田市公立小学校連合音楽会ではありますが、この連合音楽会は、お伺いしますと、今年でちょうど18回目を迎えるということで、私は19日に出席させていただき、子どもたちの前でご挨拶をさせていただきました。

各校の児童が、特に5年生、6年生が中心だったと思えますが、日ごろの学習成果をしっかりと発表し、また、ただ自分たちが発表するだけではなくて、他の学校の発表をしっかりと真剣に聞くというところまで含めて、すごくすばらしい会になっておりました。

他の学校の発表を真剣に聞く中で、音楽の美しさとか、それぞれの学校の特色等を子どもたち自身がしっかりと理解をされた、そういう音楽会ではなかったのかなと思えます。そういう意味で、非常に貴重なイベントだなということを実感いたしました。これが1点です。



もう1点は、23日の玉川大学の教師教育フォーラムに出席をいたしました。今回、中教審でも教員育成協議会を発足するということが示されておりますが、町田市教育委員会と大学が連携して、教員の養成、そして教員の研修にかかわりをもつことが大事であるということをつくづく痛感いたしました。

3点目は、10月29日のつくし野中学校開校40周年記念式典に出席をさせていただきました。先ほど教育長のご報告にもございましたが、私なりにこの式典に出席させていただいた中での感想を少し述べさせていただきますと思います。

つくし野中学校は全校生834名の非常に大規模な学校ということで、その中で3年生だけがこの式典に出席をされたと同いました。その中で、出席した全生徒はすばらしい態度で式典に臨んでおり、日ごろからの先生方のご指導の成果がはっきりと見られました。

つくし野中学校の「目指す生徒像」が学校の中に掲示されておりましたが、5番目に「きまりや規則を重んじ、社会生活に適應できる生徒」ということがありました。式典での生徒たちの姿を見させていただき、この「目指す生徒像」にのっとり先生方がしっかり指導されて、生徒たちもしっかりとそれに応えており、そして大事な式典を自分たちのものなんだという覚悟で臨んでいたのではないかなと感じました。

校歌斉唱については、先ほど教育長からのご報告もございましたが、生徒たちが自信をもって堂々と校歌を歌っており、感心いたしました。混声二部合唱だったのですけども、校歌というのは自分の学校の一番大事な歌ですので、それを、やはり生徒自身が堂々と、しっかりと、自信をもって歌うということは、すごく大事なことだなということをつくづく痛感させられた式典でございました。そういう意味では、各学校でもそういう取組をしていただければありがたいと思いました。

以上です。

○坂上委員 私からも3点ほど報告をしたいと思います。

まず1点目、10月19日の総合教育会議に出席し、これからの町田の教育について市長といろいろお話をさせていただきました。いろいろと議題に上がりましたが、最終的には、学校と保護者と地域の連携は、どの議題にとっても欠かすことができない大切なことだと、改めて確信いたしました。

この大切な3者の連携は、今後どうやったら上手くいくのか、私たちにできることは何かを、いま一度いろいろと考えていかななくてはならないと感じました。また、こうして市長と教育委員会とが、町田の教育についていろいろと話し合うことは本当に大切なことで、

市長と教育委員会のお互いの考えや思っていることを日ごろから話し合い、互いに理解し合うことが、これからの町田の教育の発展につながっていくのだと思いました。今後もういう機会は多く取り入れていけたらと感じました。

2点目です。10月21日、町田市民文学館ことばらんどで開催されました「八木重吉一さいわいの詩人一」展の内覧会に出席させていただきました。皆さんもご存じのとおり、八木重吉さんは町田市ゆかりの詩人で、今年は八木重吉さんの没後89年に当たるそうです。今回の展示内容も神林由貴子さんの監修のもと、見ている側に、また八木重吉さんを余り知らない人でもちゃんと伝わるように、いろいろと工夫されているのが随所で感じられました。八木重吉さんの生い立ちやその年代ごとの写真、また本人の作品はもちろんのこと、貴重な原稿や資料がとても見やすく、かなりの数の展示物が展示されていました。地元町田の皆さんはもちろん、全国からも八木重吉さんファンの皆さんには、この町田市民文学館の八木重吉展にぜひ一度足を運んでいただきたいと思いました。展示内容は本当にすばらしく、一見の価値がありました。

3点目に、10月29日、つくし野中学校の40周年記念式典に出席してきました。まず入場時は3人の先生方のバイオリンによる演奏で迎えていただき、大変感動いたしました。また、他校では余り聞いたことのない混声二部合唱による校歌斉唱も大変すばらしかったです。そして3年生全員が合唱祭の課題曲を披露してくれましたが、これもまた大変すばらしく、生徒たちの澄んだ歌声が体育館いっぱいに響き渡り、思わず胸が熱くなったほどでした。約1時間の式典でしたが、終始滞りなく、無事に40周年をこうしてお祝いできたことは、本当に喜ばしいことだと思います。一言に40周年といえども、こうしてそれを迎えられるのは、ここまでつくし野中学校を支えてきてくださった歴代の校長先生を初め、教職員の先生方、そして保護者や地域の方々のおかげだと思いました。今回参列した子どもたちも、周年行事が行われた年に在校できたことをきっと喜ばしく思っているのではないかと思います。つくし野中学校のますますの発展をお祈りしたいと思いました。

以上で報告を終わります。

**○委員長** 私からも2点報告と、私の思いを語らせていただきたいと思います。

1点目は、小・中学校の連合行事についてですが、私も10月7日、中学校の陸上競技大会、10月19日から21日の3日間にわたって行われました小学校の音楽会に出席をいたしました。連合行事はこのほかにも、7月に既に終わっておりますが、中学校の吹奏楽の音楽会、明日、明後日、中学校の演劇発表会、11月8日には中学校の合唱の音楽会、また特別

支援学級の連合行事も行われております。

これらの行事についてですが、学校単位で行われる行事とは異なる意義や成果が当然あるわけですが、実施に当たって、担当されている先生方のご苦勞も多々あると思われます。教育委員といたしましては、できるだけこれらの連合行事に出席し、ご苦勞をねぎらい、評価できることは評価して励ましていきたいと思っております。

つきましては、事務局の皆様にも、特に指導助言を担当されております指導主事の皆さんや、連合行事の予算を担当されている方々には、短時間で結構ですので、行事が行われている場に足を運び、担当されている先生方にお声をかけていただいたり、どういう課題があるのかを見つけていただいたり、そうしたことをお願いしたいと思います。

2点目は、10月23日に行われました玉川大学教師教育フォーラムに私も出席をさせていただきました。フォーラムの内容は、文部科学省初等中等教育局長から50分ほどの講演がありました。テーマは「3つの中教審答申と今後の教員養成」でして、これを受けましてシンポジウムが行われまして、シンポジウムの大きなテーマは「3つの答申をふまえた教員養成大学の果たす役割—養成・採用・研修の各段階との連携—」ということです。教育委員の森山委員におかれましては、玉川大学からの代表ということで、シンポジストとしてご意見などを語られていました。

これに参加しまして、私の思いを若干述べさせていただきます。3つの中教審答申といえますのは、事務局の皆さんもご存じかと思いますが、1つは、地域からの学校改革、地域創生ということで、言うなれば、地域と学校の連携協働という内容の答申です。これについては、町田市ではすでにかなり進めていると私は思いました。

2つ目の答申が、学校の組織運営改革です。キーワードとして、チーム学校という言葉が既に飛び交っておりますが、教職員だけでなく、教員をバックアップする多様なスタッフを加え、事務職員の働きも加え、それらを校長がリーダーシップをとって、チーム学校としてどうしていったらいいかということの答申です。

もう1つの答申は、このシンポジウムのテーマでもありますが、教員改革、教員の資質向上ということで、養成、採用、研修を通じた不断の資質向上ということがテーマです。フォーラムの関係者の話では、大学の教員養成、大学院の教員養成のほうにポイントが置かれていたかと思いますが、当然その後の採用と、教員になった後の研修と絡めながら考えることですので、大変重要なテーマだと思います。

教員の研修ということでは、私もこれまで常々様々な方から意見なりをお聞きしていま

すが、大ざっぱに言えば、教員が何を研修したらいいかというのは、相当議論し尽くされているのではないかなと私は思っております。そこに多少何かを加えるとか、精選するか、大学でやるのか、教員になってからやるのかなどという調整は出てくると思いますが、何を研修したらいいかということについては、おおむねもう出てきているのではないのでしょうか。

ただ、私が、ここが最大の課題だと思っておりますのは、教員自身がそうした研修を、いつ、どこでやるのか、そのための条件が十分に備わっていないということです。研修したくても研修の時間と機会が十分保障されていない。これはもう絵に描いた餅になるかもしれませんが、例えば中学校の場合には、新採の教員が、よほどのことでない限り担任をするということはありませんが、小学校の場合には、初めから担任をするわけであり、担任をしながら、新規採用として研修を受けていく。これは教員にとって、とても大変なことであり、研修に出かける教員のことを考えますと、子どもたちにもその負担がかかるわけであり、例えば新規採用教員はもう定数から外して、1年間はいろいろな学級に、ほかの先輩の先生とかかわって腕を磨いていく。そして2年目から担任をするというようなことができないかどうか。

それから、中学校もそうですが、例えば各教科の授業は常に2人で行う。2人のうち、片方が指導を中心に当たり、もう1人が評価の活動を行う。1人の教員が指導と評価を同時に行いながら授業を進めていくというのは、とても至難のわざだろうと思うのです。2人でやれば、研修の機会が生じたときに、2人のうちの1人が出かけていくというのであれば、自身が出かけていっても、学級のことについて余り心配は要らないし、例えばこのくらいのことをしないと、大切な研修をしたくても十分にできない。そういう環境にあると思っております。絵に描いた餅だとは思いますが、例えばそのくらいのことを考えないと、教員の資質向上のための十分な研修が図れないと私は感じました。

それにしましても、この3つの答申につきましては、教育委員はもちろんですが、教育行政の根幹に触れるものばかりですので、教育行政に当たる者は十分に理解をし、町田市のような地方自治体でも取り組まなければならないこと、取り組めることがあるかと思っておりますので、検討していく必要があるのではないかなと感じながら、教師教育フォーラムに参加してまいりました。

私からは以上です。

教育委員の報告につきまして、お互いに質問などありましたらお願いいたします。

○**森山委員** 先ほど八並委員からお話がありましたが、ちょっと失念しておりましたので、総合教育会議について、簡単に報告させていただきたいと思います。

私も当日、出席させていただきましたが、教育というのは非常に広範囲ですし、多岐にわたりますので、教育政策の方向性とそれを推進するための方策、このあたりを市長部局と教育委員会が共有するという非常に重要な場だと実感をしたところでした。市長部局と教育委員会との間において、情報を共有しませんと、しっかりとした対応ができないということにもなるかと思えますし、オール町田で進める町田の教育というような形の総合教育会議であるべきだと感じたところでございます。

以上です。

○**委員長** ほかにございますか。質問などお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

教育長、お願いいたします。

○**教育長** 議案第44号につきましては学校教育部長から、そして議案第48号及び第49号につきましては生涯学習部長のほうからご説明を申し上げたいと思います。

○**委員長** それでは、最初に議案第44号を審議いたします。学校教育部長から説明をお願いいたします。

○**学校教育部長** それでは、議案第44号「教育委員会職員の10月17日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」、ご説明申し上げます。

本件は、2016年10月17日付け人事異動を命ずるため、臨時専決処理いたしましたので、教育委員会において承認を求めるものでございます。

発令内容等につきましては、1ページおめくりいただきますと、記載されておりますとおりでございます。なお、本件は、七国山小学校に所属いたします調理技能主査の病気休暇に伴い、七国山小学校の属する地区における学校給食の円滑な実施を図るため、町田第五小学校に所属いたします調理技能主査に対し、七国山小学校で調理業務に従事するよう兼務発令を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○**委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。

○八並委員 兼務ということでございますけれども、実際には週の何日かがどちらかの学校に行つてということで対応されているのでしょうか。それによって業務上の支障はないということで考えてよろしいのですか。

○学校教育部長 兼務発令の間は、基本的に七国山小学校に行つていただきますが、町田第五小学校のほうも業務に支障はございません。

○委員長 よろしいですね。

それではお諮りいたします。議案第44号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することといたします。

次に、第48号議案を審議いたします。

○生涯学習部長 議案第48号「町田市民文学館条例の一部を改正する条例(案)について」、ご説明いたします。

本件は、町田市民文学館の会議室等について、受益者負担の適正化に関する基本方針に基づき、使用料の見直しを行うため、改正するものでございます。

なお、本条例(案)は、平成28年第4回町田市議会定例会へ上程するものでございます。

2010年8月に町田市で定めました受益者負担の適正化に関する基本方針は、公共施設や特定の行政サービスを利用する人と利用しない人が存在する中、施設の利用などで利益を受ける人がいれば、その受益に対して負担をしていただくことが、市民間の公平性の確保につながるものとして、行政サービスを分類し、それぞれ利用する市民の負担割合を定めているものでございます。

市民センターなどの地域センターや公民館、文学館などの会議室等の使用料は、サービス原価、つまり施設の貸し出しにかかる費用の50%を、受益者と呼んでおりますが、施設利用者に負担してもらうことと定めております。

前回の料金改定から5年が経過していること、また、より公平性の高い使用料金とするため、町田市が設置するほとんどの集会学習施設において、2015年度、昨年度の決算数値を用い、サービス原価を改めて計算し、その50%が使用料収入となるように改定するものでございます。

計算に当たりましては、町田駅中心市街地にある町田市民文学館、生涯学習センター、公民館などを原町田グループと分類いたしまして、それ以外の市民センターを初めとする

地域センターなどをセンターグループと分類し、グループごとに改定率を算出いたしました。

原町田グループの改定率は114.3%で、文学館もこの改定率を使用いたします。使用料の新旧対照表は、最後のページになりますので、ごらんいただければと思います。上が改正後で、下が改正前になります。アンダーライン部分が改正した箇所となります。

なお、今回の改正に伴い、2点、見直しを行っております。

1点目は、使用料は現在、時間単価で算出しておりますが、夜間につきましては、利用実態を考慮するとともに利用率を改善するために、利用料金を算出するうえでは、条例上の時間よりも30分短い時間で計算することに見直しいたしました。

2点目は、これまで100円単位の料金設定から、改定の趣旨を反映させた料金体系とするため、端数処理を50円単位に変更いたします。

今後の予定でございますが、本日の教育委員会でご承認いただければ、第4回町田市議会定例会に条例改正を上程いたします。そして、2017年、来年1月から、新料金での予約を開始する5月1日までの期間を周知期間として、改正による新料金につきましては、7月1日以降の使用分から適用する予定でございます。

説明は以上でございます。

**○委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、質問などありましたらお願いいたします。

**○森山委員** お伺いしたいことがございます。例えばここを使用される施設の利用者とか団体等は、どのようなところが多いのかということと、それにかかわって、その利用内容というのは、どういうものが主であるのでしょうか。この2点をお伺いさせていただければと思います。

**○市民文学館担当課長** 町田市民文学館の会議室利用につきましては、町田市民文学館条例施行規則にあります。主に文学活動を支援するという目的がございます。これに沿った形で文学・文芸活動を行う方々に優先的に利用していただいております。

**○委員長** よろしいでしょうか。

私からですが、原価の50%というお話がありましたけど、原価というのはどのようにして算出しているのですか。

**○市民文学館担当課長** こちらは、会議室利用に伴う、例えば施設管理費、修繕費、水道

光熱費といった会議室全体の維持管理運営にかかるいろいろな費用を算出して原価を出しております。例えば廊下等であれば共有部分になりますので、それは面積案分で会議室に相当する部分の経費を算出しております。

○委員長 関連してお伺いしたいと思いますが、改正前の、現行と言ったらいいのでしょうか、これもある時に決められたものだと思いますが、そのときにも原価の50%という出し方をしていたが、年数がたつに従って、その原価そのものが上がって来てしまった。なので、今回の改定に至ると考えてよろしいのでしょうか。市民の皆様が納得をされないと、単なる値上げ、値上げで批判されても困るなという思いから質問いたしました。

○市民文学館担当課長 前回につきましても、受益者負担の負担率については50%という形でご負担をいただくような料金設定になっております。算出の方法も、前回の改定時とほぼ同じでございますが、経費等の算入についての考え方については、若干再整理をした結果、あらたに算入されたものもございます。それをもとに今回、再計算をした結果、114.3%の値上げというような形になっております。

○委員長 ほかにございますか。

それではお諮りいたします。議案第48号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、第49号議案を審議いたします。

○生涯学習部長 議案第49号「町田市公民館条例の一部を改正する条例(案)について」、ご説明いたします。

本件は、町田市公民館のホール及び諸活動室について、受益者負担の適正化に関する基本方針に基づき、使用料の見直しを行うため、改正するものでございます。

なお、この条例は、平成28年第4回町田市議会定例会へ上程するものでございます。

改正の理由や改定率、見直し内容につきましては、先ほどご説明申し上げました議案第48号と同じものでございます。

3枚めくっていただきますと、改正後の使用料を載せております。その次のページが改正前になり、アンダーライン部分が今回改正する箇所でございます。

今後の予定につきましても、先ほどご説明いたしました議案第48号と同じでございます。説明は以上となります。



○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。

先ほど森山委員から質問がありましたが、同じように、こちらの会議室、学習室等ほどのような方が利用されることが多いのか、状況を教えていただきたいと思います。

○生涯学習センター長 教養等のための趣味的なものから、生活にかかわるようなものまで、いろいろな課題について、グループで話し合われたり、講師を呼んで講演を受けたり、さまざまな形態のものを行っております。

○委員長 もう少しお伺いしたかったが、このくらいにしておきます。趣旨等は先ほどと同じことということであります。

ほかにご質問はありますか。

それではお諮りいたします。議案第49号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

それでは日程第3、協議事項に入ります。

協議事項1「町田市文化財保護審議会への諮問について」を協議いたします。生涯学習総務課から説明をお願いいたします。

○生涯学習総務課長 協議事項1「町田市文化財保護審議会への諮問について」でございます。

諮問事項は、町田市指定有形文化財の指定についてでございます。

指定候補は、そこにありますように、野津田町・村野常右衛門関係史料の1件になります。

簡単にご説明いたします。村野常右衛門関係史料は、民権家・政党政治家・企業経営者として活躍した五代目村野常右衛門を中心とする村野家に伝わる史料群、計4,423点で、幕末から昭和にかけての古文書類が中心となります。詳しい内容は別添の裏面のところがございます。

本史料群は、五代目村野常右衛門にかかわる史料に最大の特徴があり、民権運動関係史料では自由民権運動上、最大規模の激化事件、大阪事件にかかわる史料が多く残されております。政治活動にかかわる史料群では、幹事長として選挙運動に奔走した様子を知り得

る史料、企業経営では横浜鉄道・横浜倉庫や、満州日日新聞社や立憲政友会系の横浜日日新聞社等のメディアなど、多岐にわたる企業経営にかかわる史料群があります。その中でも特に「村野日誌」は、横浜倉庫経営や政治運動についての日々の情報を知ることのできる貴重な史料でございます。また、常右衛門の活動環境や常右衛門の影響を推し量ることのできる常右衛門の家族にかかわる史料等も含め、日本の明治・大正期の政治経済を知り得る貴重な史料群でございます。

これらを町田市指定有形文化財に指定し、市民共有の財産として保存、活用するため、諮問するものです。

以上1件について、11月22日開催の町田市文化財保護審議会へ指定候補として諮問したいと思っております。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

**○委員長** 説明は終わりました。

それでは質問なりあるいはご意見なり、協議ということですので、ご自由にご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

私からちょっと確認ですけれども、この文化財は野津田町・村野常右衛門関係史料ということですが、村野常右衛門という言い方と五代目村野常右衛門という言い方は、同じなのでしょう。どのように受けとめたらよろしいのでしょうか。

**○生涯学習総務課長** 「村野常右衛門関係史料」での「村野常右衛門」は、五代目村野常右衛門を中心とするということで、五代目村野常右衛門と同一という形で考えていただいて結構です。

なお、村野常右衛門は、一代目、二代目と、代々、長男が同じ名前を継いでいくというような形になっており、五代目村野常右衛門が最後の村野常右衛門となります。史料にありますように、長男は廉一ということで、この方からはもう村野常右衛門というような形では名乗らなくなったということだそうです。

**○委員長** もう1つ確認ですが、幕末から昭和にかけての古文書類が中心と書いてあって、恐らく五代目村野常右衛門がこんなには長生きしてないだろうと思います。五代目村野常右衛門にかかわる史料以外にも、村野家に伝わる史料がかなりあると理解してよろしいでしょうか。

**○生涯学習総務課長** おっしゃるとおり、五代目村野常右衛門の関係が中心ということなので、家族を含めた他の部分も関係史料として指定する、そんな形になっております。

○**八並委員** 資料の「状態」というところにありますが、「エンベロープ封筒」とか、「アーカイバルボード保存箱にて保存」ということは、現在は自由民権資料館において保管されているということによろしいでしょうか。また、史料の整理が済んでいて、原則デジタル画像化が終了ということですが、後々は史料そのものではなくて、デジタル画像のみの保存ということも考えていらっしゃるのでしょうか。

○**生涯学習総務課長** 現在、村野常右衛門関係史料につきましては、自由民権資料館で、今の所蔵者、村野浩太郎氏より寄託という形でお預かりしている、そのような状態になっております。ですので、特に寄贈されたわけではなく、あくまで寄託としてで、一定の期間で更新をしている、そのような形になっております。

○**委員長** 私から。これが指定有形文化財に指定されるかどうかは、また審議会の答申を受けてのことだと思いますが、恐らく指定がされる方向で答申されるのだらうと思いますが、先ほど八並委員の質問にもありましたが、市民に見せていただけるものはデジタル画像だけなのでしょうか。それとも現物を見ることも可能になるような史料として今保存されているのか。そのあたりは決まってからの話かもしれませんが、参考までに教えてください。

○**生涯学習総務課長** 今回、この町田市指定文化財への指定という形で文化財保護審議会に諮問をさせていただくわけですが、その結果、教育委員会の指定というような形となりましたら、これまでも登録文化財あるいは指定文化財ということで、登録・指定した後、自由民権資料館で企画展あるいは特別展ということを行ってきました。今回も、4,400全てではないですけれども、展示企画を行うような形は考えております。

つけ加えまして、まだ指定されたわけではございませんけれども、一部の資料については、今すでに「武相民権家列伝」展において展示をしているところでございます。

○**委員長** 事務局のほうでは、答申のもとに、指定がされることを期待しながら、諮問されるということのようです。どうぞよろしくお願いいたします。

ほかにご質問はありますか。

以上で協議を終わります。

日程第4、報告事項に入ります。

教育長から報告をお願いいたします。

○**教育長** 本日の報告事項は1件でございますが、詳細につきましては、担当者のほうからご説明申し上げます。

○委員長 それでは報告1につきまして、担当者から説明をお願いいたします。

○指導課統括指導主事 報告事項1「東京都教育の日関連事業 町田市教育講演会『体力向上・パワーアップDAY!』の実施報告について」でございます。

10月15日（土）に、町田第一小学校の体育館において、「町田市教育講演会『体力向上・パワーアップDAY!』」を行いました。参加者につきましては、学校関係者や保護者など、合計293人にご参加いただきました。

内容については、前半と後半の2つに分け、前半は運動のデモンストレーション・体験、体を動かす楽しさや心地よさを感じようということで実施をいたしました。写真を見ていただければおわかりのように、一番左側は、ゼルビーと講師の先生が、タオルを使って簡単な動きを実践しております。また、一番右側の写真では、輪になって同時に前や横や後ろにジャンプする、息を合わせてジャンプすることで心地よさを味わう運動を行いました。

後半はパネルディスカッションで、ここに書かれている6名の方にご登壇をいただきました。裏面ですが、パネルディスカッションの内容としましては、3つ目のマルです。「これからの社会を生きていく子どもたちに必要なのは、一部の運動能力にとどまらず、生涯にわたって健康的で充実した生活を送れる力を身に付けることである」ということで、今後の体力向上の取組について方向性が確認されました。

続いて、参加者へのアンケート結果についてご紹介いたします。

「運動のデモンストレーション・体験について」は、「学校、保護者、地域の方々の一体感が見られました。（教職員）」

「気軽に楽しく、体を動かすことができた。（保護者）」

「パネルディスカッションについて」は、「パネリストの主張が明確でした。町田市の施策が前面に出ていました。（教職員）」

「運動には『楽しい』という、きっかけ作りが必要だと実感しました。（市民）」

「実例を沢山聞かせていただき参考になりました。（保護者）」

「今回の教育講演会の企画及び運営について」は、「気候もよく、運動しやすい時期でした。今までにない企画運営で保護者、地域の方も楽しめる内容でした。（教職員）」

「ゼルビー君も最初から盛り上げてくださり、楽しい講演会でした。（市民）」

「今後、体力向上に向け取り組んでみたいことや学校等で取り組んでほしいことについて」は、「このような研修を校内でもしてほしい。（教職員）」

「運動に親しみ、運動が楽しく好きになるような、体育の授業を工夫したいです。（教職

員)」などがございました。

様々な多くの感想をいただいておりますので、今後の参考にしていきたいと考えております。ご参加いただいた方、ありがとうございました。

以上で報告を終わります。

○委員長 ただいまの報告につきまして、感想なり意見なりありましたら、お願いしたいと思えます。

○八並委員 当日、私も参加いたしました。大変楽しく、とても身になりました。地域のタウン紙である「タウンニュース」にも記事が載っておりましたが、いろいろな方にこういう取組をしていることがもっと広く知られるといいなと思えました。

参加してみたの感想は、私は大変運動が苦手なのですが、その苦手な私でも取り組めるような簡単な動きや、そういったものをきっかけに、相手とのバランスをとるというものがありました。

まず最初に、2人組になって、両手を伸ばしてバランスをとるというのがあったのですが、実は私は委員長と組みました。ごらんとおり、委員長と私ではこれだけ体格が違うわけです。そうした中で、最初に行ったときには、やはり力の加減がうまくいかず、私のほうの力が強くなってしまったのです。そのときに、お互いの力のバランスをよく考えてくださいという先生の言葉がけがあって、2回目にやったときには、委員長は多分力を入れられたと思えますし、私は委員長に合わせてちょっと力を抜きました。スポーツをするということは、お互いがお互いを思いやることによって成り立つんですよというお話がありました。

そういえば、子どもたちが体験しておりましたサッカーやバレーボールなどの団体競技におきましては、チームの戦略の中で、よりよい攻撃をするためには、よりよい場所にパスを出す、あるいはバレーボールの場合でしたらトスを上げるというようなことがあります。相手を思いやってその先を読んでやるというところに、スポーツの醍醐味があるということ、小さな体験ではありましたが、改めて感じた次第でございます。大変よい取組だったと思えます。体力向上に向けて継続した取組が行えるように、今後もいろいろなことに取り組んでいただきたいなと思えました。

○坂上委員 私も参加させていただきまして、すごく感じたこととして、人と人とが触れ合うという動きがすごく多かったんですね。今の子は人と触れ合うことが余りない。ましてや親子の触れ合いの時間も少ない中で、今回知らない人と手をつないだり、輪になった

りして、最初は照れくさかったんですけども、だんだんと笑い顔が出てきて、楽しくなって、声を出して笑っている。初めて会った人たちなのに、一緒に体を動かして、協力して何かをすることによって、いつの間にか、人と触れ合うことがこんなにも楽しいんだなと私自身も改めて感じました。

単にスポーツ、体力向上という、すごく大変なトレーニングをイメージしてしまったりすることもあるのですが、手をつなぐこと、肩に触れ合うこと、そしてちょっとした体の動き、走り回ったりしなくても、こんなに簡単なその場の動きで汗をかくことができるということで、今回の運動体験を通して、人との触れ合いをスポーツの中に取り入れていくのは大事だなということを改めて痛感しました。

この展開を決して単発で終わらせるのではなく、何かの形で、学校や地域の集まるところで、子どもたちはもちろんのこと、大人にももっともっと広めていけたらと思います。運動は大変厳しいとかつらいとか、そういうイメージではなく、体を動かすことによって笑顔が出るんだよというのを広めていけたら、もっと体を動かすことに抵抗がなくなっていくのではないかなと感じました。

以上です。

○委員長 私も感想を述べたいと思います。私自身がこの「パワーアップDAY！」に出しておりまして、気づいたことがあります、これがものすごく大きな課題だなと思いました。それは私自身、中学生のときから、部活動でバレーボールをやってきました、当時、多摩地区の大会で優勝したことを、今でも自慢話でします。それから、中学校の教員になってからも、部活動の指導をし、やってくる大会で勝つことを目標に練習して、また誰を選手にするかというときも、上手な者を選手にするということでやってきました。

最近、私はこの年齢になって、同年齢の地域の方々と楽しいバレーボールをしています。週に一遍集まって、1時間半ないし2時間やるのですが、決して対外試合をするわけでもなく、ただ汗をかいて、笑いながら、1時間、2時間終えるということをやっております。私が何を気づいたかといいますと、どうしても勝利至上主義とは言いませんけれども、特に中学校の部活動は、やはり上手になること、そして大会に出れば1回でも2回でも勝つこと、できれば優勝するというのが当面の目標になります。

考えてみれば、中学1年生のときに、たくさんの部員が入ったにもかかわらず、選手になれない等でやめていくケースがかなりある。つまり、競技スポーツをどう考えたらいいのだろうかということが、これから学校スポーツとの絡みの中で考えていかなければなら

ない大きな課題だろうと思います。せっかく楽しみに部活動に入ったけれど、選手になれない。ボールゲームで言えば、ボール拾いをする事のほうが多くなって、だんだん意欲をなくしてしまう。それはそれとして、指導者は勝っていくことを目指しながら、子どもたちの成長を期待していくわけなので、このあたりのスポーツへの考え方をどうしていったらいいのか、私にも答えが見つからないのですが、大きな課題だということに気づきました。

ほかにございませんか。

それでは、以上で報告を終わります。

休憩いたします。

午前 11 時 10 分休憩

---

午前 11 時 11 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第 8 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 20 分閉会